

11月1日(金)～先着200人限定!

マイナンバーカードを 郵送で受け取る方法で新規申請する人に QUOカード1000円分をプレゼント



申請方法:

11月1日(金)以降に、本庁市民課・支所市民窓口課の窓口にて、マイナンバーカードを郵送で受け取る方法で本人が申請

※15歳未満の人や成年被後見人の人は法定代理人と同行してください。

※スマートフォンなどからのWEB申請、申請書による郵送申請は対象外です。

持ち物:

①通知カード

(マイナンバーが記載された紙製のカード)

②住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

③本人確認書類(以下のA書類より1点、またはB書類より2点)

※詳しくは市ホームページから▶

市民課 Tel. 23-7307



A 書類 (顔写真付きのもの)	B 書類 (氏名・住所または氏名・生年月日が分かるもの)
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・在留カード ・障害者手帳 ・旅券(パスポート) などから1点 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・医療費受給者証 ・介護保険証 ・年金手帳または証書 ・母子健康手帳 ・学生証や社員証(顔写真付き) などから2点

マイナンバーカードを取得すると、以下の機能をご利用いただけます。

1 コンビニで証明書を取得できます

マイナンバーカードと設定した暗証番号(4桁)を利用して、コンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を、便利に、早く取得できます。

石岡市公式 YouTube では、コンビニ交付の手順を説明する動画をご覧ください▶



2 スマートフォンで 転出の手続きができます

マイナポータルで転出の
手続きが完了します。



窓口に行くのは転入先の
役所だけ!

3 パスポートの 更更新手続きができます

有効期限内のパスポート
をお持ちの人は、マイナポータルでパスポートの更更新
手続きができます。

来庁するのは受け取りの
時のみ!



4 保険証として利用できます

12月2日(日)から、新しい保険証は発行され
なくなります。マイナンバーカードを医療
機関・薬局、マイナポータルやセブン銀行
ATM で連携させる手続きをすることで、保
険証として利用できます。

なお、マイナンバーカードを保有してい
ない人などには、資格確認書が交付されま
す。

この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします!